

## 令和6年度 第6回経営協議会議事要旨

日 時 令和7年3月17日（月）14時00分～15時00分  
場 所 本部棟2階大会議室  
出席者 (学外委員) 北村委員、潮谷委員、菅谷委員、中尾委員、宮島委員  
(学内委員) 兒玉学長、渡委員、大島委員、山下委員、豊田委員、野口委員、石田委員  
欠席者 (学外委員) 陣内委員、戸上委員、山口委員、  
陪席者 大川内監事、小野教育学部長、中村芸術地域デザイン学部長、羽石経済学部長、野出医学部長、佐藤理工学部長、鈴木農学部長

### 【 審議事項 】

- (1) 令和6年人事院勧告への対応等に伴う就業規則の一部改正について  
渡理事及び人事課長から、国においては人事院勧告どおりの実施を閣議決定し、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が成立したため、本学においても「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針」に基づき職員給与規程等の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (2) 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について  
渡理事及び人事課長から、国においては人事院勧告どおりの実施を閣議決定し、一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正が成立したため、本学においても「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針」に基づき役員報酬規程の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (3) 令和5事業年度剰余金の繰越承認に係る目的積立金及び事業計画について  
財務部長から、文部科学大臣の承認を受けた令和5事業年度の剰余金について、本学の目的積立金とし事業計画を決定する旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (4) 令和7年度長期借入金の償還計画の認可申請について  
財務部長から、令和6年度までの独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの長期借入金について、国立大学法人法第33条の2に基づき、長期借入金の償還計画に係る認可申請を文部科学大臣に行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 「令和7年度佐賀大学収入・支出予算（案）」について

財務部長から、令和7年度国立大学法人佐賀大学予算編成の方針を踏まえ、本学の令和7年度予算編成における収入・支出予算を策定する旨及び「令和7年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）」についての説明があり、審議の結果、了承された。

【 報告事項 】

(6) 教育組織改革について

大島理事から、「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」に基づいて、これまで検討してきた本学の強み・特色を生かした教育組織改革について進捗状況の報告があった。

(7) 「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例の政令」の改正に伴う「国立大学法人佐賀大学業務方法書」及び関連規程の改正について

石田理事から、文部科学省からの依頼文書に基づき、業務方法書及び関連する会計規程等の改正を行う旨の報告があった。

(8) 佐賀大学美術館併設カフェ跡地の利活用について

渡理事から、空室となっている美術館併設カフェ跡地の利活用について、名称、コンセプト及び活用方法等の報告があった。

【 その他 】

(9) その他

3月末日をもって退任となる山下理事及び石田理事から挨拶があった。

以上